

生涯学習・社会教育事業

生涯学習分野は、大きく生涯学習・社会教育事業と図書館事業に分けて点検・評価いたしました。

生涯学習・社会教育事業については、下記に掲げる項目について、目標・取組み概要、自己評価、今後の課題と対応方向、外部の方々からいただいた意見をまとめました。

〔１〕豊かな生活をめざした学習機会の提供・充実と人材バンクの活用

＜目標・取組み概要＞

学習機会の提供と自主的サークル活動への支援を行い、市民が自主的に学習活動に取り組める体制を整備します。

また、市民が自主的な学習活動に取り組む際、指導者の紹介や指導者の育成、登録及び生涯学習・社会教育に関する情報提供や支援をします。

（１）多様な学習機会の提供

① 自然観察会

守谷市自然調査会で調査編集した「もりやの自然誌」などを活用しながら自然を観察し、豊かな守谷の自然について理解を深めてもらうため自然観察会を開催します。

② 公民館講座・教室事業

中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館等において講座・教室を開催し、市民に学習活動の機会を提供し、学習意欲の喚起を図り、生涯学習のきっかけづくりを促進します。

（２）人権教育の推進

① 東板戸井集会所事業

地域住民及び周辺地域がお互いに交流を深めるため、誰もが参加できる定期サークル活動を支援します。

（３）生涯学習情報の提供

① ホームページでの生涯学習情報の提供

「広報もりや」の生涯学習コーナーや市ホームページでの記事掲載による情報提供を行います。

② 生涯学習推進事業の開催

各公民館持ち回りによる生涯学習推進事業を開催し、地域の交流による生涯学習活動の場を提供し、生涯学習に関する事業の啓発を図ります。

（４）人材バンクの活用

「もりや生き生きライフリーダーバンク」を活用し、生涯学習の振興を図るため、広報紙による人材バンク登録者の募集及びホームページでの登録者紹介によるPRを実施します。

＜自己評価＞

（１）自然観察会は、春と秋の２回開催し、市民に守谷の自然について理解を深めていた

だき、自然愛護、郷土愛の心を育てることに寄与することができました。

春の自然観察会 平成24年4月7日実施、同地周辺、参加者35人

秋の自然観察会 平成24年10月6日実施、立沢、薬師台周辺 参加者33人

- ・ 野鳥観察会は、守谷鳥類調査会の自主事業として開催し、市は後援することで、市民に守谷の自然について理解を深めていただき、自然愛護、郷土愛の心を育てることに寄与することができました。
- ・ 公民館講座・教室事業の講座は、次のとおりです。市民の生涯学習のきっかけ作りに寄与することができました。

中央公民館 10講座実施（延べ34回）

郷州公民館 9講座実施（延べ20回）

高野公民館 15講座実施（延べ27回）

北守谷公民館 15講座実施（延べ37回）

大野公民館 5講座実施（延べ5回）

- （2）東板戸井集会所事業は、年間を通じて定期サークル団体等（5団体登録）延べ1,453人が利用し、市民の交流に寄与することができました。
- （3）毎月発行の「広報もりや」に生涯学習情報及び翌月以降のイベント・講座等の情報を、またホームページを活用した市内のサークル・文化財の情報等を掲載することで、市民に最新の情報をいち早くお知らせすることができました。
- （4）「もりや生き生きライフリーダーバンク」活用では、関係団体や市民の協力を得ながら生活や社会的課題等の市民ニーズを的確に捉え、効果的な生涯学習活動の機会を提供し、心豊かで生き生きとした明るいまちづくりに寄与することができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- （1）自然観察会は、ボランティア指導者による自主運営として行われ、市内の自然や野鳥を観察しているが、指導者となる人材不足やテキストの「もりやの自然誌」の記載内容が現状に即していないため、指導者育成と資料内容の見直しが必要です。
 - ・ 公民館運営に平成24年4月から指定管理者を導入しました。今後も民間のノウハウを活かした住民サービスを努めていきます。
 - ・ 公民館事業に指定管理者を導入したことで、さらに市民ニーズを的確に把握し、地域の特性、時代のニーズに呼応した事業の展開ができるよう公民館運営協力員の協力を得ながら計画していきます。
 - ・ 市民の生涯学習への参加促進のため、テーマを定め事業を厳選し、参加者募集にあたっては、社会的テーマに沿った市民の安全や生活に寄与する事業は市（指定管理者）で実施し、趣味的なものは参加者負担としていきます。
- （2）「もりや学びの里」耐震改修工事の完成を平成25年度に予定しているため、「もりや学びの里」を利用する定期サークルや適応指導教室「はばたき」の活動場所について、各公民館や東板戸井集会所に振り分けました。耐震改修工事終了後、定期使用サークルがこれまでどおり円滑に活動できるように協力して対応します。
- （3）ホームページでの生涯学習情報の提供は、市民の活躍の紹介が市民の励みになり、

またスポーツを行うきっかけ作りになるものと考え、動画や写真を含め情報を発信していくよう今後も体制を整理します。

- (4)「もりや生き生きライフリーダーバンク」では、広報紙及び市ホームページにおいて登録者の募集、紹介、活用方法等のPRに努めていますが、活用が少ないのが現状です。引き続き学校などと連携を深め、気軽に「もりや生き生きライフリーダーバンク」が活用されるよう取組みます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 「もりや生き生きライフリーダーバンク」について、制度そのものが市民に理解されていないこと、また市民の興味や関心が低い分野にあっては一度も活用されていない指導者もいます。定年退職した市民が指導者としてその技能を発揮し活躍していただくため、バンクへの登録とバンクの活用についてPRすることが課題と思われます。

〔2〕学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

＜目標・取組み概要＞

学校、家庭、地域社会の連携により、子どもが心身ともに健康で人間性豊かに育つ、教育環境を整備します。

(1) 開かれた学校づくりの推進

学校、家庭、地域社会が連携・協力し、開かれた学校づくりを推進します。

① 夏休みプール開放事業

夏休みのプールを有効利用し、生涯スポーツのきっかけ作りと自主的活動の支援をすることにより、心豊かな児童を育てるためプール開放を行います。

② 学校体育施設開放事業

市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として、学校体育館やグラウンドを学校教育の支障のない範囲で開放します。

(2) 青少年の体験学習の充実

子どもたちの豊かな心を育むため多様な体験学習の機会を提供します。

① 自然体験教室

夏休み中に、自然豊かな場所を利用して小学3～6年生を対象に、様々な体験を通して日常生活で不足しがちな自然とのふれあいと協調の大切さなどを学ばせるため、学校を超えた児童の交流の場を提供します。

② 中学生富士登山

市内在住の中学生が1泊2日で日本最高峰の富士山頂を目指すことで、他校の中学生との親睦交流を深め仲間意識を育むための「中学生富士登山」を実施します。

(3) 青少年の健全育成

子どもの自主性を育て、青少年の健全育成を図ります。

① 守谷市子ども会育成連合会行事の支援

市内の子ども会活動を活発にするため、守谷市子ども会育成連合会が実施する事業の会場提供、広報掲載、参加者募集受付、運営等の支援及び補助を行います。

② 青少年相談員の活動

青少年の健全育成を推進するため、パトロールや「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など様々な活動を行います。

(4) 家庭教育の充実

家庭教育力を再生するため、家庭教育に関する学習機会を提供します。

① 家庭教育講演会

児童生徒を持つ保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭において子どもの健全育成が図れるよう必要な知識・技能を学習してもらうため講演会を開催します。

② 家庭教育講座

児童生徒を持つ保護者に家庭教育の重要性を認識してもらうため、小・中学校の全保護者を対象に社会教育指導員等が講師となって講座を開催します。

③ 就学時家庭教育講座

就学前児童の健康診断を利用して、就学前児童の生活及び入学後の生活習慣について理解していただくため家庭教育講座を開催します。

<自己評価>

(1) 夏休みプール開放事業は、前期・後期で延べ5,761人の児童が参加し、児童の心身の健康増進に寄与することができました。

- ・ 学校体育施設開放事業は、市内小中学校13校の体育館、格技場、卓球場、グラウンドを有料で開放しています。定期サークルとして108団体、2,384人が登録、活動しています。生涯スポーツのきっかけ作りと自主的な活動の支援事業として、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力作りの場として中心的な役割となっています。

(2) 自然体験教室では、市内小学3～6年生を対象に、千葉県立水郷小見川少年自然の家でビオトープ観察やカヌーを体験して生き物観察や自然環境及び仲間との協調の大切さを学ぶことができました。(参加者：35人、指導者：2人、協力者：4人)

- ・ 中学生の富士登山は、仲間とともに、自然の厳しさと闘いながら山頂に挑むことで心身ともに健全な身体を作り、仲間意識を育むことに重要な役割を果たしました。(参加者：中学生122人 指導者30人)

(3) 子ども会活動は、子どもたちに集団活動のルールなどを身に付けさせることができました。子ども交流フォーラム（1泊2日の交流会）、作品展示（書道、絵画、工作等）、親子たこあげ大会などを行い、守谷市子ども会育成連合会事業を支援しました。

・ 青少年相談員の活動

環境浄化運動：青少年の健全育成に協力する店の登録活動をしました。

巡回パトロール：下校時等における青少年健全育成指導19回、延べ42人（相談員：延べ33人）、これらの事業は「市民による青少年の健全育成活動の推進」に大いに貢献しています。

(4) 家庭教育講演会や講座は、保護者間のコミュニケーションを図り、子育てに関する

情報を交換する場として必要不可欠なものです。また、子どもを取り巻く環境の変化や子育てを学びたいと思う保護者には大変有意義な事業であり、子どもの健全育成の学習の場となっています。

- ・ 就学時家庭教育講座は、茨城県教育委員会が作成した家庭教育ブック「すくすく育ていばらきっ子」を活用して、就学予定児の心の不安やしつけ、保護者の心構えなどを講話して、就学前の生活や入学後の生活習慣の理解に繋がりました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 夏休みプール開放事業は、国の指導によりプール監視を委託する業者の警備業の認定を有すること、監視員採用後に所定の長時間の教育と健康診断が必要となったことから、市の夏休みプール開放事業管理業務を請け負う業者の確保が困難であるため、事業の代替措置や見直しを検討する必要があります。
- (2) 自然体験等の野外活動事業は、専門知識を持った団体や指導者に依頼し実施するよう今後も指導者の発掘に努めます。
- (3) 子ども会への加入率が減少し、子ども会活動に協力する保護者も少なくなっている現状は、子どもたちや保護者の生活環境の多様化、子ども会に対する考え方の変化等が考えられ、今後、守谷市子ども会育成連合会の役割等を連合会の関係者を含めて考えていく必要があります。
- (4) 共働き世帯の増加によって家庭教育講座に参加する保護者が減ってきていることから、一人でも多くの保護者が参加できる場の確保ができるよう検討します。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 自然体験事業は、野外活動指導の専門知識をもって活動する団体や指導者に依頼して実施することが望ましい。
- ＊ 家庭教育講演会や講座は大変勉強になった。また、開催してほしい。
- ＊ 守谷市子ども会育成連合会において、子どもだけではなく親子で楽しめる行事があるとよい。
- ＊ 家庭教育講座講師の一方的な話ではなく、参加者同士意見交換をすることでいろいろな意見が聞けてよい。講座内容が身近なもので、これまで気になっていたことが聞けて大変勉強になった。

【3】学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進

＜目標・取組み概要＞

親しみを感じる芸術・文化活動の推進を図ります。また、地域住民が自ら学び合い、活動し合う場と学習機会を提供し、公民館活動を通してコミュニティづくりを推進します。

(1) 芸術文化活動・発表の場の提供

① 芸術祭の開催（文化協会との共催）

芸術・文化活動意欲の向上及び市民交流の活発化を促進するとともに、市民の芸術活動の成果を発表する場として、菊花展、若い芽のコンサート、美術展、生花展、芸

能祭等，文化協会との共催で実施します。

② コンサート等大規模事業支援制度

生涯学習団体の活動を支援し，生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的に，市内各公民館等を活動拠点として音楽活動等を行っているサークルに対し年1回に限り使用料を免除し，活動を支援していきます。

③ タベのコンサート

すべての市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として，コンサート出演者が積極的に企画・運営に参画し，夏の夕べに家族で楽しめるコンサート実施の支援をします。

④ 伝統文化子ども教室実施団体の支援

守谷市の伝統文化を継承していくために，子ども教室を開催している実施団体に，活動施設の提供・広報等の支援をします。

(2) 芸術・芸能鑑賞の場の提供

① 守谷市美術作家展

市民の郷土理解と芸術・文化振興を図るために，市内在住者等で美術の分野で活躍している方々の美術展を行います。

② もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

郷土の芸術・文化活動の推進を図るために，守谷市文化協会と共催で舞踊・民謡・声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を実施します。

(3) コミュニティづくりの推進

① 公民館まつり

公民館利用を促進するため，市民に公民館での芸術文化活動内容を知ってもらうため，公民館使用サークルから実行委員を選出して公民館まつりを開催します。

<自己評価>

(1) 芸術・文化活動の成果発表の場を設けることで，参加者の学習意欲の高揚と来場者の学習機会への参加促進が図られました。

芸術祭の開催

期間：10月30日（火）～12月2日（日）

場所：中央公民館，市役所中庭

- ・ コンサート等大規模事業支援制度は，生涯学習団体及びNPO法人等非営利団体が市内各公民館のホール等でコンサートなどの大規模事業を行う場合，年1回に限り使用料を免除する事業です。6ヶ月前から優先予約を許可する制度で7団体が活用し，生きがいと潤いのある生活の実現に寄与しました。
- ・ コンサート出演者が積極的に夕べのコンサート運営に参画し，自らの手で，夏の夕べに家族で楽しめるコンサートとして開催し，市民に無料で気軽に音楽に親しめる場を提供しました。

開催：8月4日，11日，18日及び25日の各土曜日（いずれも午後6時開演）

会場：市役所中庭（雨天時庁舎内開催）

タベのコンサート来場者等集計表

開催日	出演団体数	出演者数(人)	来場者数(人)
8月4日	4団体	92	245
11日	5団体	64	154
18日	5団体	69	212
25日	5団体	63	229
計	19団体	288	840

【直近3年の来場者の推移】

平成21年度 1, 321人（4回開催）

平成22年度 1, 334人（4回開催）

平成23年度 791人（3回開催）

注、平成23年度は東日本大震災により3回開催としました。

（2）守谷市美術作家展

市内在住等で美術の分野で活躍している方々の美術展を開催し、市民の郷土理解と芸術文化振興に寄与しました。

開催：平成25年3月2日（土）～9日（土）

会場：市民ギャラリー

・ もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

守谷市文化協会と共催して洋楽の分野で指導的な立場にある方々が公演し、郷土の芸術・文化活動の推進に寄与しました。

開催：平成25年3月17日（日）

会場：中央公民館ホール

（3）公民館まつり

公民館使用サークルから選出した実行委員等の企画・運営による公民館まつりを開催し、公民館の利用促進に寄与しました。

中央公民館まつり 平成24年10月14日（日）

郷州公民館まつり 平成25年 2月15日（金）～17日（日）

高野公民館まつり 平成24年 6月 2日（土）～10日（日）

北守谷公民館まつり 平成25年 2月17日（日）～24日（日）

＜今後の課題と対応方向＞

- （1）芸術・文化活動は、趣味のものと市が率先して行うものが混在しています。今後、事業を実施するにあたり個別に内容を十分精査し、どこに財源を充当すべきか見極めて実施します。
- （2）美術作家展やもりや夢の舞と響は、新しい人材の参加が課題です。市内の隠れた人材を発掘し、参加していただくよう理解を得ていく必要があります。
- （3）公民館まつりは、これまで中央公民館を除く3公民館で開催してきましたが、平成24年4月からの指定管理者の導入により、中央公民館を含む4公民館で開催しました。より市民の声を公民館運営に反映させるため、中央公民館にも公民館運営協力員

を置きました。今後は、公民館運営協力員を主体とする実行委員会による公民館まつりを開催します。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ タベのコンサートについて、それぞれの団体が一生懸命練習した成果と音楽をチームで楽しんでいる様子がよい。市役所が音楽ホールになるなんて素敵です。
- ＊ 美術作品等の展示について、常設の専用ギャラリーがほしい。

〔４〕健康づくりの推進とスポーツ活動の充実

＜目標・取組み概要＞

市民が、生涯の各時期において、いつでもスポーツ活動を行い、あるいは自ら進んで実践することができるよう、多様な学習機会を提供します。

（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、生きがいや健康づくり・社会参加を促し、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供することを目的に「健康スポーツフェスティバル」を開催します。

また、市民の健康増進と体力の向上を図るため、市内在住・在勤者を対象とした初心者水泳教室、水中ウォーキング教室など、各種スポーツ教室を開催します。

（２）地域住民の交流の場の提供

守谷市民をはじめ、全国各地から愛好者が参加し、小学生から高齢者まで幅広い世代の交流と健康増進を図ることを目的に守谷ハーフマラソンを開催します。

市内においては、体育協会の各専門部会の協力により、各種スポーツ大会を開催し、市内各クラブの交流と技術の向上を図ります。

（３）スポーツ活動の功績の奨励

守谷市のスポーツ及び文化の振興を図り、健康づくり、文化意識の高揚に寄与した優秀な個人又は団体等に対し奨励金を支給し、スポーツ・文化の振興を図ります。

＜自己評価＞

- （１）健康スポーツフェスティバルを開催し、高齢者同士の交流を図るスポーツ大会や健康・福祉に関する団体等の発表などを通じ、市民の体力づくり、健康増進、生きがいや健康づくりについて社会参加を促しました。

期日：平成２４年１０月２８日（日）

会場：常総運動公園

参加者数：約２，３５０人

- （２）守谷ハーフマラソンにはこの３年間、毎年６，０００人強の参加があり、市内外から高い評価を受けています。大会は、守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）が、平成２５年２月３日に「第２９回守谷ハーフマラソン大会」として開催し、参加者の幅広い世代の交流と健康増進に寄与しました。

また、グラウンドゴルフ大会、バレーボール大会、バドミントン大会、軟式野球大

会，テニス大会，ソフトボール大会，ソフトテニス大会，卓球大会，バスケットボール大会を開催して，各クラブの交流と技術の向上に寄与しました。

- (3) スポーツ・文化振興奨励金は，39件，延べ97人，2団体に交付し，その功績を称えとともに，多くのスポーツ活動を行う人の励みとなり，スポーツ・文化の振興に寄与しました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 各種スポーツ教室は，高齢者の健康づくりや子どもたちのスポーツ活動へのきっかけづくりなど，はっきりした目的を持って事業を行う必要があります。また，参加者の受益者負担についても検討が必要です。
- ・ 民間のスポーツ教室が増えている中で，市主催の教室を廃止すべきか時間を掛けて検討する必要があります。
- (2) 守谷ハーフマラソンは昨年度，コースの全面的な見直しをしました。引き続き変更後のコースを検証し，より参加しやすく安全なコースになるよう多くの意見を収集していく必要があります。
- (3) スポーツ・文化振興奨励金交付事業は，文化面の交付基準をより明確にして，市民に分かりやすく見直しする必要があります。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 健康スポーツフェスティバルは，別々に行っていた健康ふくしまつり，スポーツフェスティバル及び老人スポーツ大会を統合し，常総運動公園で行っていますが，統合する前の健康ふくしまつりのような一体感がない。これまでのような一体感がある内容がよい。

〔5〕郷土愛と文化財の保存・周知

＜目標・取組み概要＞

- 7 (1) 文化財の保存及び周知を図り，文化財を愛する心を育成するとともに郷土を愛する市民を育てます。

市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい，保護し周知を図るため，文化財説明看板を設置します。

また，郷土資料の周知と保存についての理解をしてもらうため，市内遺跡，遺構の想像復元模型のPRと貸出しを実施するなど，郷土資料室・郷土資料展示コーナーの活用を図ります。

＜自己評価＞

- (1) 文化財としての価値を把握するため，大円寺の釈迦如来坐像と古民家の調査を行いました。また，学びの里の耐震改修工事に合わせ郷土資料室・郷土資料展示コーナーのリニューアルを進めています。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 文化財説明版は、風雨による損傷及び落下も考えられるため、毎年点検が必要です。
さらに、古文書等の寄贈があったことや、現在の郷土資料の保存と展示のための郷土資料館（仮称）建設について検討します。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 町史は、昭和60年3月に刊行されたが、1冊（通史）のみである。市制10周年記念事業で、新しく市史を編纂してはどうか。
- ＊ 郷土資料館や博物館を作ってほしい。
- ＊ 歴史のある「街道の道しるべ」を作ってはどうか。

〔6〕放課後子どもプランの充実と児童の安全・安心の確保

＜目標・取組み概要＞

(1) 放課後子どもプラン事業

子ども同士や子どもと地域の大人との交流を促進し、地域の教育力向上、活性化を図るため、放課後子どもプラン事業を実施します。放課後子どもプラン事業のうち子ども教室は、月曜日から金曜日の放課後毎日実施します。また、児童クラブは引き続き夏休み期間中、小学5・6年生の受け入れを実施します。

＜自己評価＞

- (1) 児童クラブと子ども教室の運営を一体的に民間業者に委託したことで、指導員の確保や保育現場での迅速な対応ができるようになりました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 放課後子どもプラン事業は、平成24年4月から民間業者に委託しました。今後も民間業者のノウハウを積極的に活用し、サービスの向上を図っていきます。
- ・ 「児童クラブ」への障がい児の入所は、現在、学校に在籍する児童を対象に受入れているが、対応が難しく、また施設面にも不安があります。今後も学校に在籍しない児童の受入れ可能な状況を探っていく必要があります。

放課後子どもプラン登録状況

単位：人

学校名	児童クラブ			子ども教室		
	児童数	定員	指導員	児童数	指導員	ボランティア
大井沢小	94	120	11	71 (37)	4	10
大野小	34	30	5	58 (25)	4	6
高野小	64	60	5	65 (16)	4	9
守谷小	96	100	12	32 (32)	4	6
黒内小	79	80	8	39 (12)	4	4
御所ヶ丘小	48	60	5	47 (9)	4	4
郷州小	61	60	9	59 (23)	4	6
松前台小	65	40	9	52 (16)	4	4
松ヶ丘小	64	80	9	48 (16)	4	8
計	605	630	73	471(186)	36	57

注1 平成25年1月1日現在

注2 () は有料の参加児童数

<外部の方々からいただいた意見>

- * 児童クラブにおいて、高学年の通年保育を希望する。
- * 夏休み期間中の児童クラブでゲーム持参が許可されているが、児童クラブでゲームは必要ないと考えます。